

島田市立金谷中学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは人権問題であるという視点をもち、指導にあたる。
- 規範意識・人間関係づくりを通して、人権感覚の息づく指導にあたる。
- Social and Emotional Learning（SEL）を積極的に取り入れ、社会的資質・能力（非認知能力）を育み、自己と集団の幸福追求（ウェルビーイング）を目指す。
- 保護者・地域との連携を緊密にし、いじめをさせない、許さない体制をつくる。

【保護者・地域との連携】

- 学校・学年・学級により・ホームページによる生徒の表れの発信や外部アンケートの実施。
- 保護者参観・教育相談の実施。
- 小・中・高校との連携の日常化。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 社会的資質・能力（非認知能力）の育成を学校教育全体で取り組み、S E L を計画的に取り入れる。
- 安心して学習・生活ができる学校・学級づくり。
- 自分の力を伸ばし、よさを発揮できる環境づくり。
- 人権教育、いじめ防止のための定期的な職員研修。

【関係機関等との連携】

- 校内スクールカウンセラーの活用と市教育センター「チャレンジ教室」との情報交換、連携。
- スクールサポーター、警察等との連携。
- 外部機関やＳＳＷを取り入れたケース会議の実施。

いじめ対策委員会

・校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭・学年主任（必要に応じて、・担任・特別支援 Co.・SC・SSWr・支援員など）通常のいじめ対策委員会として週1回の主任者を位置づけ、臨時対策委員会としてケース会議を位置づける。

全教職員

【未然防止】

- 日常生活の中で自尊感情を育む自己肯定感や自己有用感をもたせるための指導の実践。
- いじめ問題についてふれながら、「いじめは人間として絶対に許されないという雰囲気づくり」のために道徳・学活で生徒自らがいじめについて考える場と機会をつくる。職員と生徒との信頼関係づくりや生徒同士の望ましい人間関係づくりを図る。
- 友達との関わりを大切にしながら「できた、わかった」と実感できる授業の実践。

【早期発見】

- 担任を中心に日常生活で生徒の表情や言動に変化がないか、継続的な観察をする。観察の結果から必要に応じて面談を随時行う。
- 年4回程度の定期的な学校生活アンケートを実施し、生徒の小さな変化の把握と理解に努める。
- 生活指導部での情報交換やかかわら版等の一報システムで迅速な情報の共有化を全職員で行う。

【早期対応】

- 生徒、保護者からの情報を受け、即、事実確認を行う。また、多方面から対応し、認知した場合は市教委へ連絡する。
- 解決に向け、いじめられたと感じる生徒への支援、いじめた側の生徒や周囲の生徒への指導、保護者への対応に組織的に取り組む。
- 継続的な経過観察を行い、再発防止、未然防止に向けた指導体制を図る。

【継続支援・重大事態への対応】

- 保護者と連携しながら生徒への経過観察・継続支援を行い、次年度の学年・進学先等への引継ぎにも配慮していく。
- 重大事態では、市の教育委員会と連携し、保護者への説明、情報提供、対応策の提示を確実に行之、二次被害の防止に努める。
また、重大事態におけるマスコミ対応・危機管理体制を図る。